

平成 30 年第 1 回定例会

富良野市議会会議録（第 3 号）

平成 30 年 3 月 2 日（金曜日）

平成 30 年第 1 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 30 年 3 月 2 日 (金曜日) 午前 10 時 00 分開議

議事日程 (第 3 号)

- 日程第 1 議案第 9 号 平成 29 年度富良野市一般会計補正予算 (第 6 号)  
議案第 37 号 富良野市企業振興促進基金条例の廃止について
- 日程第 2 議案第 10 号 平成 29 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 3 議案第 11 号 平成 29 年度富良野市介護保険特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 4 議案第 12 号 平成 29 年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 5 議案第 13 号 平成 29 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算 (第 5 号)
- 日程第 6 議案第 14 号 平成 29 年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 7 議案第 15 号 平成 29 年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号)
- 日程第 8 議案第 16 号 平成 29 年度富良野市水道事業会計補正予算 (第 3 号)
- 日程第 9 議案第 38 号 建物の取得について

出席議員 (15 名)

- |     |      |           |     |      |           |
|-----|------|-----------|-----|------|-----------|
| 議 長 | 9 番  | 日 里 雅 至 君 | 副議長 | 8 番  | 天 日 公 子 君 |
|     | 1 番  | 大 栗 民 江 君 |     | 2 番  | 宇 治 則 幸 君 |
|     | 3 番  | 石 上 孝 雄 君 |     | 4 番  | 萩 原 弘 之 君 |
|     | 5 番  | 岡 野 孝 則 君 |     | 6 番  | 今 利 一 君   |
|     | 7 番  | 岡 本 俊 君   |     | 10 番 | 佐 藤 秀 靖 君 |
|     | 11 番 | 水 間 健 太 君 |     | 12 番 | 関 野 常 勝 君 |
|     |      |           |     | 14 番 | 後 藤 英知夫 君 |
|     | 15 番 | 本 間 敏 行 君 |     |      |           |
|     | 17 番 | 黒 岩 岳 雄 君 |     |      |           |

欠席議員 (0 名)

説 明 員

- |             |           |             |           |
|-------------|-----------|-------------|-----------|
| 市 長         | 能 登 芳 昭 君 | 副 市 長       | 石 井 隆 君   |
| 総 務 部 長     | 若 杉 勝 博 君 | 市 民 生 活 部 長 | 長 沢 和 之 君 |
| 保 健 福 祉 部 長 | 鎌 田 忠 男 君 | 経 済 部 長     | 後 藤 正 紀 君 |
| ぶどう果樹研究所長   | 川 上 勝 義 君 | 建 設 水 道 部 長 | 吉 田 育 夫 君 |

看護専門学校長 澤田 貴美子 君  
財政課長 藤野 秀光 君

教育委員会教育部長 山下 俊明 君  
農業委員会事務局長 佐藤 正義 君  
監査委員事務局長 佐藤 清理 君  
公平委員会事務局長 佐藤 清理 君  
選挙管理委員会事務局長 大内 康宏 君

事務局出席職員

事務局長 川崎 隆一 君  
書記 佐藤 知江 君

総務課長 高田 賢司 君  
企画振興課長 西野 成紀 君  
教育委員会教育長 近内 栄一 君

監査委員 宇佐見 正光 君

選挙管理委員会委員長 堀川 真理 君

書記 今井 顕一 君  
書記 倉本 隆司 君

午前10時00分 開議  
(出席議員数15名)

## 開 議 宣 告

議長(日里雅至君) これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

議長(日里雅至君) 本日の会議録署名議員には、  
大 栗 民 江 君  
佐 藤 秀 靖 君  
を御指名申し上げます。

## 諸 般 の 報 告

議長(日里雅至君) この際、諸般の報告をいたします。

3月1日、会議終了後、予算特別委員会が開かれ、委員長に石上孝雄君、副委員長に本間敏行君が互選された旨、報告がありました。

以上で、諸般の報告を終わります。

### 日程第1

議案第9号 平成29年度富良野市一般会計補正  
予算(第6号)  
議案第37号 富良野市企業振興促進基金条例の  
廃止について

議長(日里雅至君) 日程第1、議案第9号、平成29年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第37号、富良野市企業振興促進基金条例の廃止について、以上2件を一括して議題といたします。

これより、本件の質疑を、順次、行います。

最初に、議案第37号、富良野市企業振興促進基金条例の廃止について行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) ないようですので、以上で議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、平成29年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書30ページ、31ページをお開きください。

1款議会費、2款総務費、30ページより37ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番(萩原弘之君) 32ページ、33ページ、2款総務費7目自治振興費と8目支所費についてお伺いいたします。

7目自治振興費の190番、島ノ下地区コミュニティーカー運行事業費についてであります。

当初、事業を組むときには、この事業を利用する方が一定程度おられたというお話を聞いております。その後、どういう経緯でこの執行残になったのか、お伺いします。また、8目支所費の115番、山部地区コミュニティーカー運行事業費110万円の執行残になっておりますが、この経緯についてもお聞かせいただきたいと思っております。

議長(日里雅至君) 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長(西野成紀君) 萩原議員の御質問にお答えいたします。

33ページの190番、島ノ下地区コミュニティーカー運行事業費の減額補正の計上に関する経過等についてでございます。このコミュニティーカーの運行につきましても、島ノ下駅の廃止に伴う、地域住民の足を確保する代替措置ということで、当初予算では、運行の初年度でありましたので、小学生の通学、さらには、地域住民の通院、また買い物等のために、往路3便、復路2便、合わせて1日5便で202万3,000円を計上したところでございます。

4月から1月までのコミュニティーカーの実績につきましては、児童生徒等の通学に伴う利用はなく、実際に利用された方はお1人のみ、4月から1月までの利用回数は58回、このように利用実績がなかったために185万5,000円の減額補正を予算計上したところでございます。

以上でございます。

議長(日里雅至君) 続けて、御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長(長沢和之君) 萩原議員の御質問でございますが、115番、山部地区コミュニティーカー運行事業費の減額についてでございます。

いろいろな経過がございましたが、平成24年度からは、この運行の目的は通院に限定するという事で地域に説明し、運用しておりました。ところが、特定の方の目的外の利用がございましたことから、平成29年度に向けては、やはり、当初の目的をきちんと皆さんに周知すること、また、それを担保するために診療を受けた場合の証明をとっていただくという運用とすることを周知させていただきました。その結果、目的に沿った利用ということで利用が減少したのかなと考えておりますが、今年度の残りの分の量を見込んでこの額を減額したということでございます。

以上です。

議長(日里雅至君) よろしいですか。

4 番萩原弘之君。

4 番（萩原弘之君） 共通して言える部分があるのかなというふうに思います。

まず、1 点は、この事業を取り組むに当たってのニーズ、どれぐらいの利用者がいるのか、その部分を地元の地域の方々とどれぐらい細やかにすり合わせていたのかということでございます。

もう 1 点は、現状の中で、この事業を利用しなくなった背景というのはいわゆる時代の変化なのかなと思いますけれども、ニーズ調査と、これは減額になったわけですから、このままやり続けることにはならないのかなというふうに思いますが、この事業に対するその辺の考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

まず、島ノ下地区コミュニティカー運行事業費に関する 1 点目は、ニーズの調査のあり方でございます。JR 北海道から島ノ下駅が廃止になると報告されたのが平成 28 年 7 月でございます。その後、地域住民とは、8 月、10 月、12 月、そして 2 月ということで論議を重ねたところでございます。地域と話し合う経過の中でも、当時、年長のお子さんが島ノ下地区にいて、その保護者から、来年は小学校に上がるので、JR を利用して行くことも検討し、さらに、そのお子さんを連れて JR に乗る練習もしている、このような話がこの地域での会議の中でございました。

そうしたことを踏まえ、市といたしましては、このような小学校に入学されるお子さんの足も確保しなければいけないという形で、通学に要する 210 日分の予算計上を行ったところでございます。しかし、平成 29 年 4 月以降、入学された後につきましては、コミュニティカーの利用ではなくて、親御さんが送迎等をされた部分があったのかなと思っております。

次に、2 点目は、利用をしなくなった背景の中で、今後はどのように続けていくのかという御質問についてでございます。

このコミュニティカーの運行というのは、あくまでも島ノ下駅廃止に伴う代替措置、住民の足を確保することが大きな目的であります。利用を進める、拡大する、維持することが目的ではなく、足を確保することが大きな目的でございますので、来年度以降の予算編成についても、そうしたことを配慮しながら予算計上等をしているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 山部地区のコミュニティーカーについてお答えいたします。

まず、当初は、山部厚生病院の閉院により、この地域でのコミュニティカーの運行ということがございました。この間も、山部地区の振興協議会を含めて、地域と協議をしながらこの運行を図ってきたところでございます。地域の足という部分もございしますが、やはり、診療所の問題がございましたので、富良野への JR の接続、それから、バスの接続という大きな目的がございました。さらに、山部の診療所を加えた診療所への接続ということでございます。

今年度につきましてもその目的は変わってございませんが、目的外の利用があったということでこういったことになりましたので、次年度以降は、ニーズ調査も含め、当然、年齢構成等も変わってきておりますので、そういったことを踏まえて把握しながら進めていきたいと思えます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

4 番萩原弘之君。

4 番（萩原弘之君） 足を確保するという部分については、目的が通院であるのか、また、島ノ下については、買い物、その他の所用等も含めてということになるのかなというふうに思います。やはり、事業を行う上では、それぞれの交通路線について、コミュニティカーのあり方自体というか、その地域の持っているツールによってさまざまな利用のされ方があることに特段の配慮をしていくとすれば、今回利用されなかった方々のお話を一度よく聞いた中で対応に向けて取り組むという考え方はあります。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

企画振興課長（西野成紀君） 萩原議員の再々質問にお答えさせていただきます。

コミュニティカーの運行事業に関して、この地域に対する特段の配慮、対応等の考えがあるのか、このような御質問についてでございます。

市といたしましても、利用の状況、実態等について、町内会長を通して地域がどのように考えているのかも含めて聞き取りをしたところでございます。そうした中で、地域のほうから出てきた意見として、これらを利用する上で希望することとしては、電話をしたときにいつでも自分の家まで来てくれて、そして、富良野市内の自分が希望するところに送迎をしていただきたい、いわゆるタクシーと同じような利用を望むような声が出されたということでございます。

しかし、これは、あくまでも駅の廃止に伴う代替措置ということで、定時に運行するという取り決めをしてお

ります。そういう中で、タクシーと同じような運行をしてしまいますと、富良野全域の農村集落でもお年寄りの方への支援等でさまざまな問題が出てきますので、島ノ下地区に限ってタクシーと同じような運行に変更することは難しい、地域にはこのような回答をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 続けて、御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

市民生活部長（長沢和之君） 山部地区についてでございますが、今後、公共交通機関の状況の変化、また、現在利用されている方のニーズ等を把握する中で、運用の見直し等々は常に行っていく必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 30ページ、31ページ、2款1項1目の200番、ふるさと納税推進事業費について伺いたいと思います。

今回、1,239万円ほどのマイナス補正ということであります。私は、ふるさと納税が思ったほどなかったのかなというふうに考えたのですが、一方、歳入のほうで1,600万円ほどの補正がなされているということもあります。

このマイナスの要因について、御説明いただきたいと思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務課長高田賢司君。

総務課長（高田賢司君） 後藤議員のふるさと納税推進事業費に関する御質問にお答えします。

私どもは、一昨年よりふるさと納税を開始させていただきました。一年を通じてやるのはことしが初めて、どれぐらいの規模になるかというのは予測の範囲で予算をとらせていただきました。当初、我々は、1億円を目標に予算を立てさせていただきました。しかし、一昨年ぐらいからふるさと納税の返礼品競争みたいな感じになりまして、総務省からも返礼品は3割以内ということで、我々は3割でやっておりますが、そこでふるさと納税のブームが少し落ちたかなというような部分もありまして、実際にはことし2月末ぐらいで6,400万円ちょっととなっております。

今回、返礼品について、特に農産品は何百セットということで限定してやってきました。特にメロンやスイカはでき、ふできがあるものですから、来年度はその辺をどこまで見きわめてやっていくかということも考えつつ、また、新しい商品もつくっていかねばいけないのかなというふうに考えております。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

14番後藤英知夫君。

14番（後藤英知夫君） 確認しますが、いまの話ですと、思ったほどの、予定したほどの納税はなかったということですね。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務課長高田賢司君。

総務課長（高田賢司君） 後藤議員の再質問にお答えします。

そのとおりです。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 32ページ、33ページの一番下段、2款総務費1項総務管理費17目の100番、公用車運行管理経費ですが、その中の車両購入費は、当初は790万円ほどの予算が出ていたと思います。環境に配慮した車が欲しいという当初の説明でしたけれども、420万円ほどの減額になっているということで、どういう理由で減額になったのか、また、車両は買われているのか、お聞きいたします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

財政課長（藤野秀光君） 石上議員の御質問にお答えさせていただきます。

33ページ、2款1項17目の100番、公用車運行管理経費の車両購入費の減額についてであります。

御指摘のとおり、790万円の当初予算の議決をいただいている中で、この内訳としまして、現場車両2台の購入と環境対応自動車2台の購入を計上させていただいております。

現場車両の対応については、2台とも購入させていただいておりますが、今後、環境対応自動車といいますが、事務連絡用の普通乗用自動車につきましてはリース車両の活用を検討していきたいと思ひまして、平成29年度につきましては購入を見送らせていただきました。古いものでは平成の1桁台の車両も現存して、20年来使っている車両もふえてきているところですので、修繕料もかさんでおります。そこで、市で購入しないで、リース車両を活用していく方向性も少し検討させていただきたいということで、29年度は見送らせていただいたところであります。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

3番石上孝雄君。

3番（石上孝雄君） 当初の説明では、環境に配慮した、また、燃費のいい、将来的に維持経費を圧縮できるものという説明があって、何で年度内にリースに変わっ

たのか、その辺のきちとした説明をお願いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

財政課長（藤野秀光君） 石上議員の再質問にお答えさせていただきます。

車両の購入につきましては、随時見直しを図っていく中で、環境対応のリース車両も今後は導入していきたいと考えております。その中で、環境対応車の活用もリースで対応できていると考えておりますので、年度途中ではございましたが、方針を少し転換させていただいたところでございます。

以上です。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

3款民生費、36ページ中段より41ページまでを行います。

質疑ございませんか。

11番水間健太君。

11番（水間健太君） 38ページ、39ページから、40ページ、41ページにわたって質問させていただきます。

3款2項4目保育所費の100番、認可保育所運営費の臨時保育士賃金、また、次のページの120番、障がい児保育事業費の臨時保育士賃金、そして、5目へき地保育所費の100番、へき地保育所運営費の臨時保育士賃金、これらに関してです。

まず、これらについて、予定していた人数を確保できなかったというふうにお伺いしていますが、確保できなかった人数の内訳と、確保できなかったことにより、働く現場の人に影響がなかったのか、また、利用者に対して影響がなかったのか、それらについてお聞かせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） ただいまの水間議員の御質問にお答えいたします。

3款民生費2項児童福祉費4目保育所費の100番、認可保育所運営費の臨時保育士賃金、また、120番、障がい児保育事業費の臨時保育士賃金、5目へき地保育所費の100番、へき地保育所運営費の臨時保育士賃金の減額のそれぞれの内訳、理由等についての御質問かと思われま。

水間議員の御質問のとおり、人材の確保には大変苦慮しているところでありまして、その部分で減額となったわけでございます。

ただいま御質問のあった詳細な人数というお話ですが、

こちらは、もし可能であればお時間をいただきたいと思っております。臨時保育士などは、人数というより、時間で人数を配置していて、全員がフルタイムということではなくて、短時間の方もいらっしゃいますので、実際にはいろいろな種類の時間での雇用をさせていただいております。その時間も含めた詳細となりますとかなり細かい資料になります。人数が5人減ったからこの金額ですという説明ではかなり説明不足になる部分もございまして、後ほど時間等を含めて説明させていただきたいと思っております。

次に、運営にかかわって、現場の体制や利用者への影響ということでございます。

こちらにつきましては、当然、臨時保育士がいなかったらと、利用者には時間の制限をすることで、見る人数が少なくなるようなことは現場では行わないように、正職員や現存の臨時保育士のほうで調整しながら対応させていただいているところであります。特に、大きい認可保育所の臨時保育士につきましては、現在、不足分は所長や係長も含めて人的対応をしておりますので、臨時保育士が不足しているからと、利用に対する問題や課題について利用者から御意見をいただくことのないように対応しているところでございます。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 11番水間健太君。

11番（水間健太君） いまの説明であれば、利用者に関しては影響がないように現場のほうで対応していったということですが、人数の少ない中で利用者の人数をさばくとすると、やはり、現場で働く側に相当な負担であったり超勤がふえるというような影響があると思うのです。その観点からも、やはり、人材の確保に関してはしっかりとした取り組みが必要だと思っております。

平成29年度の臨時保育士賃金の減額に当たって、人材確保の取り組みをどういうふうになされたのか、また、人材を確保できなかった要因分析をどのようにされているのか、お知らせください。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

保育士の人材確保という観点につきまして、全道・全道的に共通の課題となっております。当然、市役所の臨時職員募集の登録も行っております。一般的な募集では保育士資格を持っている潜在的な保育士の人材確保はなかなか難しいところもございまして、保育所に来ている父母の方や、市内にも民間の保育所があるので、保育士同士とか、同じ専門学校とか短期大学等を出ている保育士の口コミというのですか、そういう部分で、保育士資格は持っているけれども、現在働いていない方も含

めて、日々、いろいろと声かけをしております。ただ、潜在的な保育士につきましては、時間的になかなか厳しい、3時間なら働けるけれども、半日や一日は厳しいといった状況があります。そのため、日々声かけをしていく中で、お子さんが大きくなられて手が離れたときなど、そういう方が保育士や臨時保育士としてまた働きに来ていただけるように、現場を含めて声かけを行っているところでもあります。これからも、広報といった部分で、保育士や臨時保育士の募集、人材確保に向けて継続的に努力していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

4款衛生費、42ページより45ページ上段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、44ページ中段より47ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、46ページ中段より49ページ下段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

9款教育費、11款給与費、48ページ下段より53ページまでを行います。

質疑ございませんか。

4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 議長、53ページの給与費の次のページにある給与費明細書も含めてよろしいですか。

議長（日里雅至君） よろしいです。

4番（萩原弘之君） ありがとうございます。

それでは、給与費の給与費明細書で、54ページ、55ページにあります超過勤務手当について質問させていただきます。

補正前の3,700万円そこから366万7,000円増加したということですが、先ほど水間議員からも質問がありま

した職員の労働環境における事柄について質問いたします。

残業については、先ほど教育部長からも、臨時の雇用が見込めなかったことによって、基本的に、課長や係長で手当をしながらこの事業を推進したというようなお話を伺っております。そういう観点からいくと、そのこと自体、時間外勤務というか、超過勤務手当にも影響を及ぼしているのではないかと。さらに言えば、近年、なかなか雇用を確保できない状況は、臨時職員のみならず、職員にも影響を与えているのかなというふうに思いますが、その辺を含めてどういうお考えでいるか、お聞かせいただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

52ページ以降の給与費の超過勤務手当ということでございます。

今回は、当初の3,700万円に加えて366万7,000円、合計4,000万円近くの超過勤務手当の補正でございます。この部分は、いまの御質問にあった臨時職員が確保できない、あるいは、職員が確保できないということに直接的な影響はないものと思っております。

といいますのは、ここ数年の超過勤務手当の部分は、時間内に終わらせることを基本にしながら、管理職によるマネジメントを含めて取り組んできた経過がございます。ここ3年ぐらいの推移を申し上げますと、決算ベースで申し上げますが、平成27年度が3,950万円ぐらい、28年度が4,400万円と、500万円程度ふえております。今年度は、いま提案させていただいておりますが、約4,080万円ぐらいの見込みですから、さほどふえたり減ったりということではないということでありまして。

ただ、マネジメントに取り組みながらも、やはり、時期的に業務が集中する部分、そして、それは臨時職員には担わせられない部分もございます。例えばで申し上げますが、この時期の税務課、あるいは、仕込み時期のワイン、イベントが多くあるときの商工観光課等々がございます。そうした中で、全体的には先ほど申し上げた4,000万円前後の数字で動いているということでございます。

先ほどありました正規職員については、おっしゃるように、ここ2年、確かに非常に苦労しております。退職される方がいる一方で、予定外の部分もございます。また、新規採用においても、これまでなかった経済の好循環ということもあるのでしょうけれども、ここ2年、採用辞退が続いて予定数を確保できていないという状況もございます。ただ、例えば専門職については、時期を早めて学生のニーズに応えられるように、通常は9月の採用ですが、6月、7月に前倒しをしたり、各学校へ訪

問したりして確保に努めているところでございます。ここ2年のこうした状況も踏まえながら、次年度以降も予定する採用の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） 4番萩原弘之君。

4番（萩原弘之君） 金額ベースで伺ったお話では、さほど変化がないという中で、これでいいのではないかとというようなことなのかなと思って聞かせていただきました。

しかし、私は、決してそうは思っておりません。以前にこの案件について部長と意見交換させていただいたときに、組織の中にあるネットワークをもってみんなが作業を共有することで残業を減らしていきたい、そういう方向に向けて努力していくというようなお話を伺った経緯がありました。そういうところも含めて考えていくと、私は、いま、職員がふえないというか、減っていく中で、職員の責任度合いだけはどんどん膨らんでいく、臨時職員を雇用することによって、職員の責任度合いはもっとふえていくというふうに考えております。そういう観点からいっても、やはり、以前に部長がお話した内容の中で、今後、努力と成果が作り上げられていく、そういうふうに考えて質問させていただきました。

確認させていただきたい部分が1点ございますが、現状の中で、職員自体が、作業の波はあっても、基本的には過重労働の域には決して達していないという確認はされているのかどうか、その点をお伺いします。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

総務部長若杉勝博君。

総務部長（若杉勝博君） 萩原議員の再質問にお答えいたします。

先ほどのマネジメントという部分では、時期的な多忙期、閑散期の通年での平準化、あるいは、四半期ベースの平準化、あるいは、組織全体で協調しながらということは難しいですが、協調できる部分は協調しながら作業をしての労働時間の平準化ということでございます。

再確認がありました過重労働という部分では、私どもでは衛生委員会を設けておまして、それぞれの職場で、職場長が、月40時間の残業がある方をピックアップして、健康状況とか、職員個々の状況がどうであるか、必ず確認しながらやっているところでございます。数値的に何カ月続いても労災適用といった状況はないものということで御理解をいただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 50ページ、51ページ、9款1項4目育英事業費の100番、育英事業費の育英基金貸付金に

ついて伺います。

186万円減額ということであります。恐らく、予定の見込み貸し付け希望者がいなかったということだと思うのですが、その原因分析をどのようにしているか、伺います。

もう一点は、同じく50ページ、51ページ、9款2項2目教育振興費の160番、第3子以降多子世帯就学助成事業費の多子世帯入学準備金助成金60万円の減額であります。

これは、1人当たり5万円の給付であります。ということは、60万円なので12名が給付されていないということですが、この方々についての分析をどのようになさっているか。

2点、伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

まず、9款教育費1項教育総務費4項育英事業費の100番、育英事業費の育英基金貸付金、186万円の減額についての御質問でございます。

こちらにつきましては、新規と継続の貸し付けについて、当初予定より減少したことでの減額になっております。その内訳ですが、大学生、専修学校生の貸し付けについては、当初は5名で予算組みをしておりましたけれども、実績としては2名にとどまっております。また、準備金については、当初は10名のところが実績は1名、継続貸付者1名が辞退ということもございました。この当初予算につきましては、対象と思われる方が全員希望した場合に貸し付けが可能な金額ということで計上しておりますので、今回はあくまでも実績ベースで減額したということで捉まえております。

また、今後の分析ということですが、基準を満たす貸し付け希望者がいれば、その都度、規則に基づいて行っていく事業でございますので、足りない分析というのは難しいと思っております、利用したい方につきましては、随時、個別に相談なり説明を重ねていくしかないのかなというふうに考えているところでございます。

次に、9款教育費2項小学校費2目教育振興費の160番、第3子以降多子世帯就学助成事業費の多子世帯入学準備助成金、60万円の減額の理由ということでございます。

こちらについても、当初の予算計上では、入学するとと思われる方や対象になるとと思われる方の選定を行い、最大で37名が入学した場合で計上しておりますが、実績としては25名ということであります。この人数の減少につきましては、いろいろな基準で該当しない方もいらっしゃいますし、転出、転入もございまして、こちらについて

は、予算積算時に考えられる最大の人数で予算を計上しておりますので、あくまでも4月1日以降に入学した方の実績が25名だったことでの減額になります。

こちらの分析についても、当然、当初予算のときに8割で見るとか6割で予算を計上するということにはなりませんので、当初予算は考えられる最大限を見越して、実績で減額していきます。当然、転入が非常に多ければ増額補正になるかと思えますけれども、毎年、精査を重ねながら、なるべく当初予算どおりにいければいいのですが、時期的なずれの問題もありますので、そこを慎重に見ながら、また、利用者の相談等も行いながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） まず、育英事業について伺います。

これは、昨年の同時期にも128万円の減額になっていて、ほかの育英事業の奨学金をもらっている可能性があるので、分析してみたいという御答弁がありました。

ほかの育英基金を使っている可能性があるかどうか、分析をなさったのかどうか、伺います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

先ほども説明いたしました、当初予算では5名のところが実績は2名、準備金については10名のところが1名ということでございます。この分析というのは、総体ということもあるかと思いますが、5名のところが2名ということで、3名の方が実際にどのような育英資金を受けられたのか、もしくは、育英資金を使わなかったということにもなるかと思えます。利用されなかった方へのアンケートや聞き取りというのは、実際には非常に難しいところもあるかと思いますが、この部分をどういうふうに分けていくのか、また、分析したものを次年度以降も含めて予算要求額にどのように反映していくのかということについては、その切り口は非常に難しいものなのかなと考えております。

当初予算の計上につきましても、潜在的な需要も含めてどれぐらいの方が利用されるのか、ニーズの把握は非常に難しいというふうに個人的には考えております。当初予算では、毎年5名とか10名とかで予算を組んだ中で、利用者がいれば、その都度、対応していくことになるかと思えますので、分析ということにつきましては、その方法や内容、やり方も含めて、今後、課題として議論していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

10番佐藤秀靖君。

10番（佐藤秀靖君） 私は何が言いたいかということ、利用対象者が利用しやすい内容なのかどうかということだと思っております。ほかの事業を利用したということは、そちらのほうが利用者にとってメリットがあったということだと思っております。

先ほどの部長の御答弁だと、分析は難しいということでしたけれども、本人からの聞き取りは難しいにしても、ほかの同様の奨学金、育英金のシステム等々を分析して、どう対応するのかということではできると思っておりますので、ぜひ、それをしていただきたいと思います。

それから、先ほどの第3子以降の準備金は、対象者37名に対して25名の利用ということですから、これも、転出、転入等の差があると思いますが、やはり、先ほどの育英事業と同じで、対象者に対して非常に配慮した事業、非常にいい事業だと思っております。

そこで、これを利用しなかった方々はなぜ利用しないのかということ进行分析する必要があると思っておりますが、ここについてはいかがでしょうか。

議長（日里雅至君） ここで、暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前10時50分 開議

議長（日里雅至君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 申しわけありません。

佐藤議員の再々質問にお答えいたします。

多子世帯の就学助成事業費の件についてであります。こちらは実績が25名ということであります。該当者が25名ということで、幼稚園等も含めて就学前に2回案内をして、入学後も調査をしておりますが、このほかに漏れているケースはございませんので、そのようにお答えいたします。

また、先ほど出ていました育英基金についてであります。ほかにいろいろな制度もございますので、そこも見ながら、富良野市の育英基金も利用していただけるように、PRというか、引き続き広報を行っていききたいと考えております。

以上でございます。

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

6番今利一君。

6番（今利一君） 50ページ、51ページ、9款教育費

1項教育総務費の136番、「子どもと親の相談員」活用事業費で15万3,000円の追加になっております。この増額の原因は一体どういうことなのか、学校現場で何か起こったのかどうか、その辺の理由があれば御説明願いたいというふうに思います。

議長（日里雅至君） 御答弁願います。

教育部長山下俊明君。

教育委員会教育部長（山下俊明君） 今議員の質問にお答えいたします。

9款教育費1項教育総務費3目の136番、「子どもと親の相談員」活用事業費、15万3,000円の増額についてであります。

こちらは、学校で何かが起きたわけではなくて、日常的な相談でありまして、単純に相談件数、相談時間がふえたことでの増額でございます。特に突発的なことが起きてふえたものではございませんので、単純にふえたということで御理解いただきたいと思っております。

議長（日里雅至君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、次に移ります。

次に、歳入及び第2条第2表繰越明許費、第3条第3表債務負担行為補正、第4条第4表地方債補正について行います。

6ページから11ページまで及び16ページから29ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） なければ、以上で議案第9号の質疑を終わり、本件2件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件2件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第2

議案第10号 平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

議長（日里雅至君） 日程第2、議案第10号、平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第3

議案第11号 平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議長（日里雅至君） 日程第3、議案第11号、平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

## 日程第4

議案第12号 平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議長（日里雅至君） 日程第4、議案第12号、平成29年度富良野市後期高齢者医療特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

議案第13号 平成29年度富良野市公設地方卸売  
市場事業特別会計補正予算（第5号）

議長（日里雅至君） 日程第5、議案第13号、平成29  
年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算を  
議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑は、本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第6

議案第14号 平成29年度富良野市公共下水道事  
業特別会計補正予算（第3号）

議長（日里雅至君） 日程第6、議案第14号、平成29  
年度富良野市公共下水道事業特別会計補正予算を議題と  
いたします。

これより、本件の質疑を行います。  
質疑は、本件全体について行います。  
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第7

議案第15号 平成29年度富良野市簡易水道事業  
特別会計補正予算（第1号）

議長（日里雅至君） 日程第7、議案第15号、平成29

年度富良野市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とい  
たします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第8

議案第16号 平成29年度富良野市水道事業会計  
補正予算（第3号）

議長（日里雅至君） 日程第8、議案第16号、平成29  
年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたしま  
す。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

#### 日程第9

議案第38号 建物の取得について

議長（日里雅至君） 日程第9、議案第38号、建物の  
取得についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（日里雅至君） ないようですので、以上で本件  
の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(日里雅至君) 御異議なしと認めます。  
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

### 散 会 宣 告

議長(日里雅至君) 以上で、本日の日程は終了いたしました。

3月3日、4日は休日のため、5日、6日は議案調査のため、休会であります。

7日の議事日程につきましては、当日御配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時00分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年 3月 2日

議 長 日 里 雅 至

署名議員 大 栗 民 江

署名議員 佐 藤 秀 靖